

## 大空町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

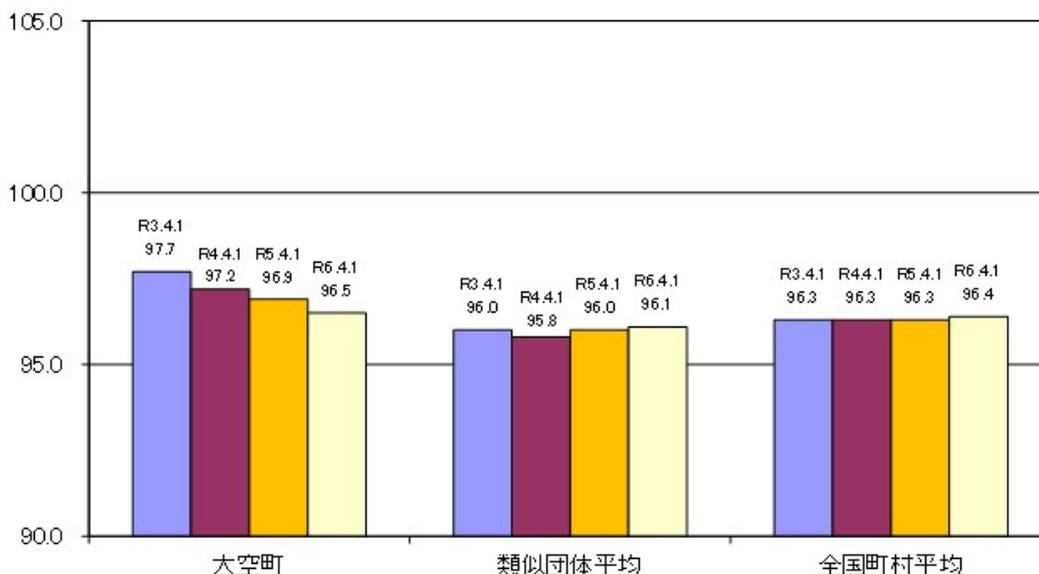
区 分	住民基本台帳人口 (令和 6 年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4 年度の人件費率
令和 5 年度	人 6,626	千円 9,568,831	千円 217,933	千円 1,322,352	% 13.8	% 11.1

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)町村Ⅱ-0 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5 年度	人 144	千円 531,555	千円 90,567	千円 209,854	千円 831,976	千円 5,778	千円 5,662

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和 5 年 4 月 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ]     未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日  
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については4%程度。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

0%

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (5) 特記事項            なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和6年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大空町	42.3 歳	305,500 円	346,900 円	341,948 円
北海道	42.5 歳	318,800 円	386,694 円	360,806 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.4 歳	303,923 円	349,117 円	332,627 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		大空町	北海道	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

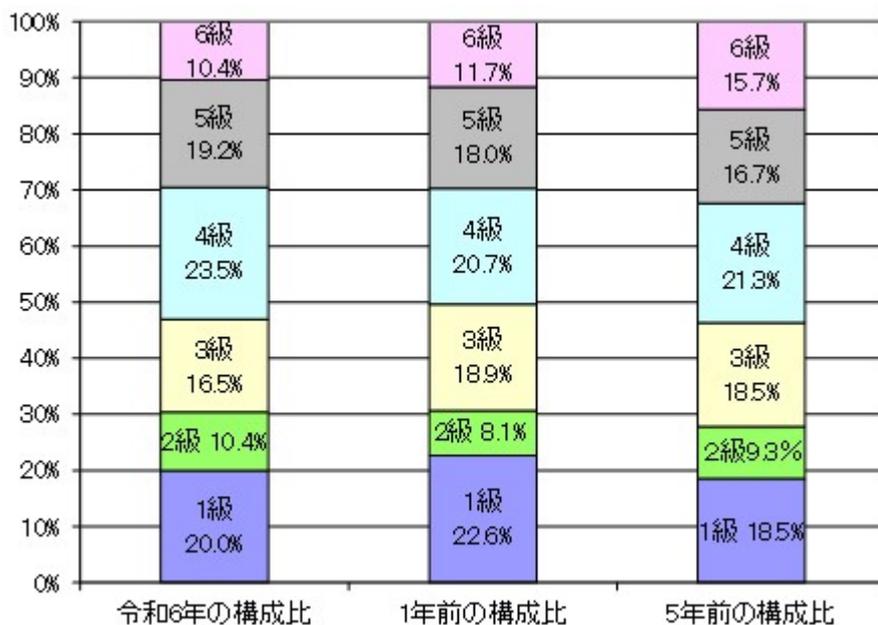
区分		経験年数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	286,200 円	314,400 円	363,000 円	375,500 円
	高校卒	238,000 円	270,400 円	346,600 円	356,900 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

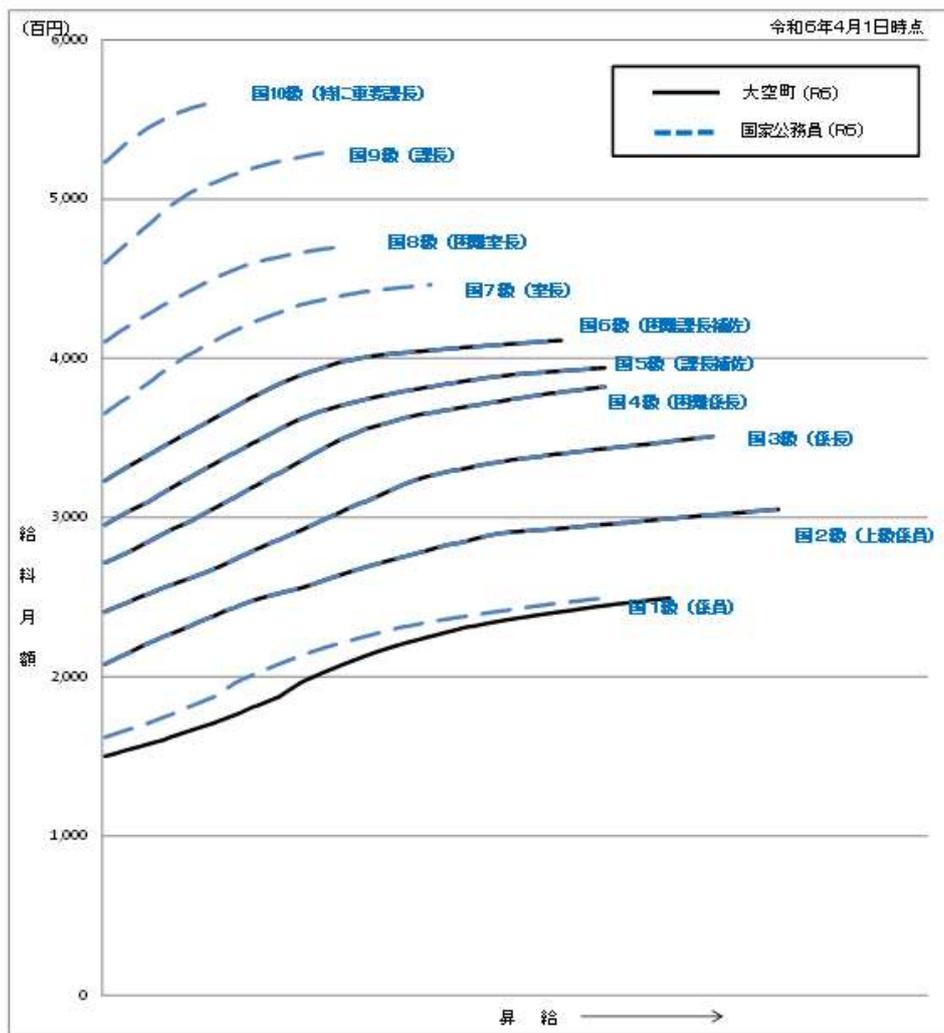
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師 主事補、技師補	23人	20.0%	150,100円	249,400円
2級	主事、技師	12人	10.4%	208,000円	305,200円
3級	主査、主事、技師	19人	16.5%	240,900円	351,000円
4級	主幹、主査	27人	23.5%	271,600円	382,000円
5級	課長、課長等、主幹	22人	19.2%	295,400円	394,000円
6級	課長、課長等	12人	10.4%	323,100円	411,300円

- (注) 1 大空町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（大空町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

大 空 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,411千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,682千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（大空町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

##### (2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

大 空 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～30%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		

(注) 1 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		0%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
有害鳥獣等危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除作業	0千円	1日につき1,000円
牧畜飼育手当	一般職員	牧野における牛馬の飼育管理	0千円	1日につき160円
感染症防疫手当	一般職員	感染症等処理	0千円	1日につき1,000円
行旅死病人取扱手当	一般職員	行旅死病人等の取扱作業	0千円	1日につき1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	16,162千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	203千円
支給実績（令和4年度決算）	13,176千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	176千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 月額6,500円～15,000円	同じ		14,264 千円	237,722 円
住居手当	家賃の額が月額16,000円 を超える借家等の場合、 家賃の額に応じて月額28, 000円を限度に支給	同じ		9,573 千円	195,361 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 月額2,000円～31,600円	同じ		4,299 千円	113,132 円
管理職手当	6級 課長 月額42,000円 5級 課長 月額39,300円 5級 主幹 月額31,500円 4級 主幹 月額28,700円	異なる	支給額	18,153 千円	422,142 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合に支給	同じ		645 千円	26,867 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 (11月～3月) 月額10,340円～26,380円	同じ		12,772 千円	98,245 円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急により週休日 又は休日に勤務した場合に 支給 課長職 7,000円 主幹職 6,000円	異なる	支給額	0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	750,000 円	( ) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 区 町 村 長	627,000 円		843,000 円 / 355,000 円	700,000 円 / 434,200 円		
報 酬	議 長	282,000 円	( ) 円	337,000 円 / 230,000 円			
	副 議 長	232,000 円		280,000 円 / 182,000 円			
	議 員	190,000 円		250,000 円 / 165,000 円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合) 4.50 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 4.50 月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 市 区 町 村 長	750千円×5.126月×4年	15,378千円	任期毎			
		627千円×3.234月×4年	8,111千円	任期毎			
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

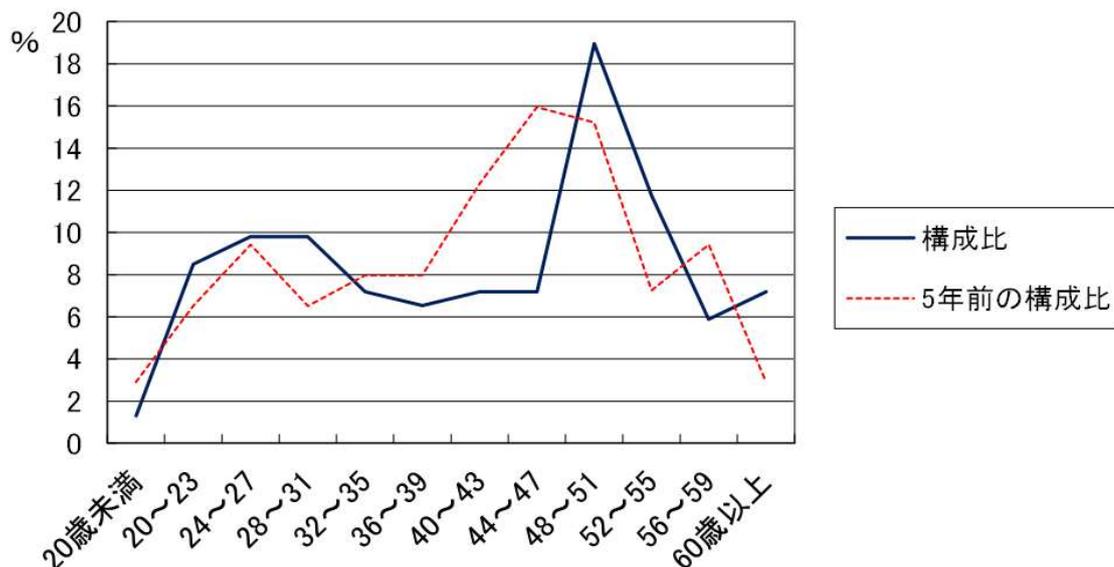
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和5年	令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	人事異動による減	
		総 務	35	36	△1		
		税 務	7	7	0		
		農 林 水 産	17	16	1		
		商 工	6	6	0		
		土 木	14	14	0		
計	衛 生	民 生	15	15	0	2 廃棄物処理施設建設業務による増	
		衛 生	16	14	2		
		計	113	111	2	<参考> 人口1万当たり職員数 170.54人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 143.07人)	
	教育部門		34	33	1	任期付職員採用による増	
	小 計		147	144	3	<参考> 人口1万当たり職員数 221.85人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 170.68人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他		2	2	0		
			2	2	0		
			4	4	0		
	小 計		8	8	0		
			155	152	3	<参考> 人口1万当たり職員数 233.93人	
			[ 165 ]	[ 165 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	15人	15人	11人	10人	11人	11人	29人	18人	9人	11人	155人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	100	104	102	111	111	113	13（13.0％）
教育	35	31	42	33	33	34	△1（△2.9％）
普通会計計	135	135	144	144	144	147	12（8.9％）
公営企業等会計計	9	9	9	9	8	8	△1（△11.1％）
総合計	144	144	153	153	152	155	11（7.6％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。